

開催期日 令和4年8月15日

開催場所 中島村役場2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和4年8月15日 午後1時30分
閉 会 令和4年8月15日 午後2時16分
場 所 中島村役場2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
意見の決定について
議案第4号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第6号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和4年第8回の農業委員会を開催する旨を宣した。

職務代理（あいさつ）

会長欠席ということで、代理を務めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。中島村でもコロナのまん延がかなり進んでいますので、皆様方には万全の注意をして生活していただきたいと思ひます。今日は議案が第6号までございますので、不慣れですが皆様のご協力で進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を職務代理にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、1番小林均農業委員、3番天倉光喜農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第1号受付番号第12号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番吉田定雄推進委員

議案第1号受付番号第12号につきまして、8月10日に、譲渡人・●●●●●さん、譲受人・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしました但問題はなく、譲受人は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席されている円谷会長の代理で報告させていただきます。議案第1号受付番号第12号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても8月10日に確認いたしました但問題はなく、譲受人は農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第2号受付番号第4号について、確認担当委員に報告を求めた。

6 番吉田定雄推進委員

議案第2号受付番号第4号につきまして、8月10日に、設定人・●●●●●さん、被設定人・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認しましたが問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席されている円谷会長の代理で報告させていただきます。議案第2号受付番号第4号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても8月10日に確認し、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第4号について、確認担当委員に報告を求めた。

6 番吉田定雄推進委員

議案第3号受付番号第4号につきまして、8月10日に、設定人・●●●●●さん、被設定人・●●●●●さんの取次人・●●●●●さんに確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認しましたが問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報

告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席されている円谷会長の代理で報告させていただきます。議案第3号受付番号第4号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様、現地についても8月10日に確認し、周辺の農地に影響はないものと思われま。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第4号受付番号第27号について、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

議案第4号受付番号第27号につきまして、8月8日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4 番鈴木一男農業委員

議案第4号受付番号第27号につきまして、只今芳賀推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、芳賀推進委員と同様に、現地についても8月8日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第5号受付番号第28号について、確認担当委員に報告を求めた。

6 番吉田定雄推進委員

議案第5号受付番号第28号につきまして、8月11日に、貸し手・●●●●●さん、借り手・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席されている円谷会長の代理で報告させていただきます。議案第5号受付番号第28号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても8月11日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第6号受付番号第29号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番吉田定雄推進委員

議案第6号受付番号第29号につきまして、8月9日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われれます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席されている円谷会長の代理で報告させていただきます。議案第6号受付番号第29号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても8月9日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われれます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 次回の農業委員会総会は、9月14日（水）に生涯学習センター輝ら里で行う。

二点目 令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

三点目 農地の借り手の相談について

四点目 公共事業の施行に伴う農地転用について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和4年8月15日 午後2時16分